

平成21年度 学 校 経 営 方 針

校長 吉本恒幸



学校経営の基本理念

私たち教職員は、129年の輝かしい伝統ある鷺宮小学校に勤務を命じられ、区民及び保護者、地域の人々から次代を担う子どもたちの教育を委託されている。この信頼に応えるため、私たちは、教育改革の動向を見据えつつ、時代が要請する「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を培うことに全力を注がなければならない。

平成20年3月に告示された新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、鷺宮小学校はこれまでの教育実践を基盤にしつつ、時代が求める新たな教育活動を推進していくべき段階を迎えている。その視点は「子どもと向き合い、基礎・基本の定着を図り、ゆとりとリズムのある学校生活を創り出す」ことにある。

この変革を実施するためには、学校は組織体として機能する必要がある。校長の経営方針のもと、教職員一人一人が学校の教育目標の達成に向けた具体的な取組を進め、確実に成果を上げることが求められる。さらに、教育行政機関や学校評議員等からの指導・助言はもとより、子ども、保護者、地域関係者からの評価を謙虚に受け止め、ともに新しい学校を創り上げていく姿勢が重要である。

時代の変化に対応する視点を明確にもち、質の高い教育活動を展開することを目指し、以下の事項を基本の認識として本校の学校教育を推進する。

学校は子どものために存在していること
区民から委託された公立学校であること
小学校教育は、生涯学習の基礎づくりの段階であること
教育活動を公開し、説明責任・結果責任を果たすこと
学校関係者からの評価を積極的に受け、学校経営及び教育活動を改革すること

目指す学校像

子どもが輝き、今日が楽しく、明日が待たれる学校

学校は子どもたちのために在る。学校は、子どもたちが認められ、自分に自信をもち、明日への夢と希望をはぐくむ存在でなければならない。生きる喜び、学ぶ喜びを子どもたちが全身で味わえるようにする責務がある。また、子どもが喜び、輝く学校は、教職員にとっても充実感に満たされ、教職への使命感が一層発揮される学校である。子ども、教職員ともに「今日が楽しく、明日が待たれる学校」でありたい。

目指す児童像

自分大好き、友だち大好き、学校大好きな鷺宮小の子

【児童像の内容】

自分大好き これは自分の成長を自ら確かめ、自信をもって生きていこうとする子どもの姿である。自分の命を大切にし、可能性の実現に向かって精一杯生きていくことの価値を伝えることが大切である。

友だち大好き これは人間関係を豊かにし、さまざまな場面で他者を尊重しようとする子どもの姿である。他者を思いやる心の育成を指導していくことが大切である。

学校大好き これは学校での学習が楽しく、より深く学ぼうとする子どもの姿である。分かる授業、楽しい授業を子どもたちに提供していくことが大切である。

【児童像に迫るために重視する事項】

(1) 全学年を通して、生物的・精神的な意味での生命(いのち)の大切さを自覚し、生きることと真剣に向き合い、よりよく生きていこうとする態度を養う。

(2) 発達段階に応じて以下の内容を重視する。

低学年では、基本的な生活習慣や社会生活のきまりを身に付け、人間としてしてはならないことをしないことを指導する。

中学年では、集団や社会のきまりを守り、友だちと協力し助け合う態度を身に付けることを指導する。

高学年では、法やきまりの意義を理解し、互いに支え合い、集団における役割と責任を自覚して行動できるように指導する。

学校経営の基本方針

(1) 人間尊重の精神の育成を図る。

子ども一人一人が尊重されるとともに、いじめや体罰、差別や偏見のない人間尊重の精神に貫かれた学校・学級づくりの推進は学校の使命である。

各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動などの特質に応じながら、学校の教育活動全体を通じて、人間尊重の精神を培う。

互いに尊重し合う望ましい人間関係

人権課題に対する正しい理解と認識

日々発する言語環境を整えるとともに、各種たより、連絡帳、掲示物などの記述に配慮し、教職員自らが研ぎ澄まされた人権感覚をもつ。

プライバシーにかかわる掲示物への配慮

子どもの心を傷つける言動への細心の注意

思いやりと規範意識に根ざした学級、異なる意見を認め合える学級、教師と子ども・子ども相互の共感と信頼に基づく温かい人間関係のある学級づくりを目指す。

一人一人の心に寄り添った指導といじめを見逃さない姿勢
秩序が保たれる学習・生活環境づくり
間違いを認め合える学級づくり

(2) 確かな学力を育成する。

次代を担う子どもたちが自らのよさや可能性を發揮し、自己実現を果たすためには、一人一人に確かな学力を身に付けさせることが重要である。これは保護者の切なる願いであり、本校に課せられた重要な課題である。

「授業改善アクションプラン」に基づき、授業改善の具体化を図る。

「授業改善アクションプラン」の改善と実施

2学期制を踏まえた各教科等の年間指導計画及び評価規準に基づき、意図的・計画的に学習指導を行う。

基礎的・基本的な内容の確実な定着

学習態度に落ち着きを与え、学習規律を保って互いに学び合う態度を育成する。

統一した学習態度と規律の徹底

朝学習の計画的な実施

すべての学級・専科の授業において授業時数を確保する。

年間を見通した実施授業時数の把握

実施授業時数の推移に応じた段階的な時間割編成

週ごとの指導計画を作成し、提出する。

計画的な教育活動の実施と保護者に対する説明責任の根拠

少人数学習集団による指導を実施し、充実を図る。

第3学年以上の算数での実施

個に応じた指導の充実を図る。

理解が十分でない子どもへの繰り返し指導などの補充的な学習の実施

理解が十分な子どもの意欲をより高める発展的な学習の実施

(3) 豊かな心を育成する。

少子化、都市化、情報化などの進展により、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむ上で重要な体験の機会や場が減少し、倫理観や社会性の不足、規範意識の低下、自立の遅れなどが指摘されている。家庭や地域と連携しながら、子どもたちの豊かな心をはぐくむ教育を推進することはきわめて重要である。

教師自身が豊かな感性をもち、子どもたちと温かく接する。

美しいものを美しいと感じ、子どもにその思いを伝える教師

子どもと同じ目線に立って語り、接する教師

子どもの自己肯定感を促す教師

心に響く道徳教育（心の教育）を推進する。

全学年を通した生命尊重の精神の育成

低・中・高学年ごとの発達段階を踏まえた重点内容の設定と指導

道徳の時間と他の教科等との関連を図った総合単元的な道徳学習の工夫と実践

音読活動を通して心の育成を図る。

美しい日本語の指導

目標にむかってやり抜く態度の指導

読書活動の充実を通して子どもの心の育成を図る。

図書まつりの充実と図書館の整備

「朝読書」の計画的な実施

年間を見通した読書指導の充実

社会で生きる大人たちとの出会いを通して、「生き方学習」を実施する。

高齢者や障害のある人たちとの出会い

いのちを守るために働く人たち、働く意欲のある人たちとの出会い

日常的にできる奉仕活動を推進する。

クリーングリーン活動

みたけ公園の清掃活動

学校飼育動物とのふれあいを通して動物を慈しむ心を育てる。

4年生を中心とした飼育活動

動物ふれあい教室の実施

(4) 教師の「授業力」の向上を図る。

公立学校への区民・保護者・地域の期待は大きく、評価も厳しい。教員の資質・能力の向上を個々の教員の自覚のみに委ねるのではなく、授業を通して教員同士が学び合い・鍛え合いながら学校全体の授業の質を高めることが求められている。

子どもの興味・関心、意欲をかきたて、成就感や満足感を抱かせる授業づくりに向け
て工夫・改善する。(授業改善アクションプランとの整合性を図った授業実践)

話し合い活動・体験的な活動・問題解決的な学習などを取り入れた授業改善

「どうして」「なぜか」など子どもの内面をとらえた授業の展開

新しい教材・教具・資料の収集、整備、開発、活用

誤りや分からないことが当然のこととして受け入れられる学級づくり

年次研修の研修内容を共有する。

研究授業への全校的な協力体制

若手教員の育成を契機とした学校全体の資質・能力の向上と活性化

若手教員を対象にしたショート研修(鷺小ミニ教師塾)

同僚教員の指導技術から学ぶ。

校内留学の全員実施

(5) 開かれた学校づくりを推進する。

学校は選ばれる時代に入っている。本校の教育活動を積極的に公開し、地域の学校として信頼を得るように努めるとともに、地域の教育資源の活用を図り、地域に根ざした教育活動を展開する。

魅力ある学校公開を実施する。

学校公開日での授業ポイントの配布

話し合いによる授業の展開
学校評議委員会の充実を図る。
説明責任と結果責任の明確化
校内研究会などへの参画
学校関係者評価の充実を図る。
適切な要望の教育活動への反映
質問や意見への具体的な説明
学校の教育活動の発信を充実する。
ホームページの積極的な更新
学校掲示板の活用・更新
P T A 活動、地域活動に積極的に参加する。
学校と P T A 等との共催による各種活動の推進
生涯学習事業との連携
地域等の教育資源の活用を図る。
音読の聞き役である「白鷺音読の会」の方々との連携
なわとび名人の活用
大学、民間企業の活用

(6) 健康・安全・安心を重視した環境づくりを推進する。

学校は、なによりも子どもたちの生命を守るとともに、心身の健康を保ち、安心して過ごせる場であることが優先されるべきである。登下校時においても不審者対策を考慮し、保護者及び地域の人たちと協力して子どもの安全確保に努めることが重要である。

保護者や地域の人々と一体となって子どもの生活習慣の改善を図る。

「早寝、早起き、朝ごはん、テレビやゲームを消して外遊び」運動の展開

「鷺小ノーテレビ、ノーゲームデイ」の実施

健全な食生活を営むための「食育」を推進する。

年間計画に基づいた食に関する指導の実施

給食試食会の実施

校内・校外の安全を確保する。

施設・設備の危険箇所の早期発見と即時的な処置

侵入者・不審者への組織的対応の確立

家庭や地域、関係機関との連携に基づく安全点検

安全教育の充実を図る。

登下校時の安全指導の徹底

集団下校体制の充実と学校 e ネットの活用

子どもたちが非行や犯罪などから身を守るための「セーフティ教室」の実施と充実

「学校のきまり」を守る生活指導を徹底する。

「きまり」の必要性の理解と自主的な態度の育成

教職員の共通理解と共通指導

「話をしっかり聴く（目と耳と心で聴く）」態度の重点指導

保護者や地域との連携を図った基本的な生活習慣の徹底
規範意識の醸成に向けた保護者の理解と協力

「温かい心」と「厳しい心」を使い分け、子どもに接する。

よいもことはよい、ならぬことはならぬというメリハリのある指導
子どもの心身の状態を多面的に把握する。

声をかけながらの健康観察

表情、つぶやき、しぐさ、取り組みの姿勢などの観察

子どもとの対話、遊びなどの触れ合いによる観察

担任、養護教諭、専科教諭、事務主事、校務主事などとの情報交換

保護者への早期の情報提供

学校医、教育相談機関などとの連携を密にした配慮を要する子どもへの組織的対応
美しい校内環境を整える。

生活の中心となる教室の美化と整頓（環境は無形の教育力）

朝夕の教室内、廊下の点検

季節にふさわしい校舎・教室内の掲示

教師と子どもがともに行う清掃活動

くつ箱、傘、落し物への指導

（ 7 ）教職員のサービスの厳正を図る。

公立学校である本校は、今後ますます自校の特色を打ち出し、全教職員が職務の遂行に情熱を傾け、一丸となって新たな学校づくりに向けて努力することが重要となる。

その際、公教育を担う教育公務員としての自覚をもち、子どもたちのために全力を尽くす姿勢を示すことが大切である。社会的に信頼される教職員であることが、学校の信頼の向上に結びつくことを銘記したい。

法令、規則、通知等に従い勤務等を行う。

勤務時間の割振りに基づく適正な勤務態様

事案決定規程に基づく事務処理(起案・承認)の徹底

文書管理規程に基づく文書管理の徹底

コンピュータ処理にかかる個人情報の管理の徹底

公的教育機関としての学校施設の適正な管理

わいせつ・体罰及び交通事故の厳禁

兼職・兼業の適切な処置

利害関係者との適切な接触

法令・学習指導要領などに基づいた意図的・計画的な教育活動を行う。

学級経営案、専科経営案の作成・提出

週ごとの指導計画の作成・提出

（ 8 ）その他

特別支援教育体制を整え、関係機関と緊密に連携を図る。

通常の学級に在籍する配慮を要する子どもたちに対しては、担任のみに任せることな

く特別支援教育委員会やケース会議を開き、学校全体の体制を整えて指導に当たる。
個に応じた指導を充実させるため、個別指導計画を作成するとともに、専門機関と緊密に連携を図る。

英語活動の充実を図る。

1年から6年までを見通した指導計画の改善と実施

日常の学校生活全体を通して体力の向上を図る。

遊び時間の拡大と内容の充実

体力向上プログラムに基づく体力づくり

岩井臨海学園の大遠泳

外国の小学校との交流を通して国際理解教育を推進する。

中国北京市西城区西单（シータン）小学校との姉妹校交流の充実

おわりに

教育に対する熱き情熱と夢を語る教職員でありたい。

絶えず『子どものため』という視点を忘れない教職員でありたい。

何よりも子どもにとって手本となる教職員でありたい。

鷺宮小学校に我が子が通っていると思い勤務する教職員でありたい。

「ひかる知恵」の育成のために

教職員自らが、教育公務員としての立場と職務の重責を理解し、研修に励み、子どもとともに学ぶ喜びを味わう人となる。

「あかるい心」の育成のために

教職員自らが、常に明朗・快活で心身ともに健康をたもち、日々接する子どもに輝きを与えられる人となる。

「きたえる力」の育成のために

教職員自らが、自分のもてる力を発揮し、新たな学校づくりを目指し、子どもたちのために力を出しきる人となる。